

未来に引き継ぐ確かなものを

日建連建築宣言 座談会記録

Ace

Architecture &
Civil Engineering

別冊

建設業界

未来に引き継ぐ確かなものを

— 日建連建築宣言 —

建築物は、そこに住まう人間を守り、活力ある生産・経済活動を支え、人々の生活と産業の基盤となるものです。その存在は周辺にも大きな影響を与え、集積としての街並みは、長い時間をかけて形成されるかけがえのない社会的な資産です。

社団法人日本建設業連合会は、建築に幅広く関わる総合建設業の立場から、東日本大震災から得た課題及び直面する地球環境問題等に対して建築が果たすべき役割を踏まえ、次の基本方針のもとに、会員企業の強い責任感と高い技術力を結集して、次代に引き継ぐ建築・街づくりに取り組んで参ります。

基 本 方 針

1. 安全・安心の建築・街づくりに貢献します

安全・安心な建築には、人命を守るだけではなく、生活と産業、都市や地域の機能を守るという観点が求められます。私たちは、災害時にも建築物の機能が維持される構造・耐震技術の向上に努めるとともに、災害に強い街づくりの推進に向けた技術・知見の提供を通じて、ハード・ソフト両面から建築・街づくりの安全・安心の確保に取り組めます。

2. 低炭素・循環型社会の構築に貢献します

震災後の電力需給に対応しつつ、普遍的な地球環境問題の解決を図るためには、建築物の運用段階におけるエネルギー消費量の削減が大きな課題となります。私たちは、建築のゼロエネルギー化を目指して、既存建築物を含めたライフサイクルエネルギーの低減、計画段階から耐久性と更新性を考慮した長寿命化に取り組めます。

3. 世界に誇れる未来の建築文化を創造します

群として広がりを持った建築物が地域の文化的資源として受け継がれ、住民が誇りと愛着を持てる街づくりが求められます。私たちは、わが国の豊かな伝統と文化を再認識し、景観だけではなく土地・地域に適した材料と建築技術を用いて、それぞれの場所に相応しい建築・街づくりを推進します。

平成24年3月



社団法人 **日本建設業連合会** 建築本部
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

日建連建築宣言 座談会出席者 (団体名、役職名等は座談会開催日、平成24年2月28日当時)



山内隆司氏

社団法人日本建設業連合会
副会長 建築本部長
公益社団法人ロングライフビル
推進協会 (BELCA) 会長
大成建設株式会社 社長



室井邦彦氏

国土交通大臣政務官
参議院議員



岡田恒男氏

東京大学名誉教授
財団法人日本建築防災協会
理事長



村上周三氏

東京大学名誉教授
独立行政法人建築研究所
理事長
財団法人建築環境・
省エネルギー機構 理事長

未来に引き継ぐ 確かなものを

- ① 安全・安心の建築・街づくりに貢献します
- ② 低炭素・循環型社会の構築に貢献します
- ③ 世界に誇れる未来の建築文化を創造します

東日本大震災を機に明らかとなった 建築分野の課題

司会 今日は合併一周年を機に日本建設業連合会がまとめた「日建連建築宣言」と、東日本大震災の経験を経て改めて建築に問われているものは何かについて、建築関連の各分野の第一人者の方々と国土交通省の立場からお話いただければと思います。まず、東日本大震災から一年を経過しましたが、今、回明らになった建築分野の課題について、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

まず、室井邦彦・国土交通大臣政務官、実際に被災地をご覧になったうえで、お感じになったことと国土交通省の取り組みについてご説明ください。

室井 東日本大震災は国内観測史上最大規模の地震で、大規模な津波を伴いました。何回か被災地に入りましたけれども、特に今回、政府の立場として申し上げたいことは、一万五八五三名の方々が犠牲になられ、いまだに行方不明の方々が三二八二名にのぼる人的被害が出たということです。

(二四年二月二四日現在)



また、全壊の住家が二万八七四六戸、インフラ、ライフライン等は甚大な被害を受けたわけですが、特に津波では六県六二市町村が浸水被害に遭い、浸水の面積は約五三五平方メートル、東京山手線の内側の面積の約八・五倍という、大きな被害を受けたわけであります。私は、津波による甚大な被害を受けた宮城県の名取市閑上地区と、埋め立て地が液状化による広域的な被害を受けた千葉県浦安市の現地にうかがいました。甚大な被害をつぶさに見ましたけれど、津波と液状化は九都県、八〇市区町村と、広域に甚大な被害をもたらしたわけです。

いずれにしても被災者の方々が一日でも早く平常な生活に戻るようになければならない。我々、国全体、国土交通省全員が一丸となって、国民の生命・財産を守るために、今後発生が懸念される大規模地震への備え、対応をしっかりと行っていくということが大事なことです。このように認識しており、特に東海、東南海、南海地震、首都直下地震への対応・対策を、万全を期していきたい。現地を視察させていただきながら、政府として、国土交通省としてそのように感じてまいりました。



司会 日本建築防災協会の岡田恒男理事長には未曾有と表現された今回の震災を経験し浮かび上がってきた建築物の耐震性能に関する課題や今後の対応策と、今、指摘のあった三連動や首都直下型地震にどのような対処していくべきなのか、をうかがえますか。

岡田 今回はこういう仕事を始めてちょうど三〇回目の地震の被害調査になりました。毎回災害地の悲惨な状況を見て、自然の威力に押しつぶされそうになることもあり、いつもそれからみんなで力を合わせて、

教訓を次にどう生かすかということをやってきました。今回、やはり被災現場に立つてみたときの衝撃というのは、三〇回の中でも本当に最大級と申し上げていいと思います。

結局、建築でこれから考えなければいけないことは、まずは津波に対してどんな街づくりをするか、家づくりをするかということだろうと思います。三陸地方は昔から津波の対策をやってきた地域です。全国でも、例えば一九九三年の北海道南西沖地震で奥尻島に津波がきました。あるいは、スマトラの地震・津波もありました。今お話にあった東海地震対策でもそういうことを踏まえて、津波の避難ビルをどうするかなどという研究もだいぶ前からやって、国でもいろいろなガイドラインをつくったりしていたのですが、一言で言うとき余りに大きな津波の前では、施策が間に合わなかった、対策が間に合わなかったという感じです。

一方、津波と原発事故のインパクトが強かったのが、個々の建物がどうなったかというのは、あまり話題になることがありませんでした。しかしよく調べてみると、やはり問題が浮かび上がってきておりまして、三つだけ紹介したいと思います。

一つはやはり、前から言われている一九八一年の新耐震基準前の建物で補強、あるいは建て替えなどの対策を講じていない建物の被害です。一カ所にまとまってではありませんが点在しており、集めてみると結構な数の新耐震前の建物の被害が広い範囲に散らばっていました。やはりその対策をもっと進めなければいけないというのが一番目です。

それから二番目が今、室井政務官がおっしゃった液状化の問題です。これは震源から三〇〇キロ以上離れている東京湾沿岸でこういう被害が出ました。液状化に関しては一九六四年新潟地震のときに都市災害の一つとして液状化の被害がありました。それからいろいろな対策が進んで、大規模な建物については一つずつそういう対策がかなりやられて、被害が出ない状況になっています。

しかし今回の浦安のような木造の一戸建て住宅が並んでいる軟弱地盤上に造成した宅地の問題については、一戸ずつの建物、住宅などの対策ではもう間に合いません。地域全体で液状化対策をしていく必要があります。それは道路や上下水道、インフラ、全部含めてです。個々の努力では、ああいうところは無理なのではないかと思っています

ので、地域全体での対策がいると思います。

それから最後は、天井や壁の仕上げ。我々是非構造部材と呼んでいます。そういうものが最近是非常に重くなったり大型になったりしたことで、落下して人身事故を起こしかねないような状況にあり、実際に都内でも天井が落ちたり壁が落ちたりしました。これまでは、非構造部材についてはやや軽く扱ってきたくらいがあるのですが、やはり本気で地震対策をしなければいけないということが課題として出てきたのではないかと思います。

津波対策に加えてこれら三点はいずれも実は古くて新しい問題です。どうやってこれから将来起こり得る可能性の高い地震に對してこれらの問題の対策をしていくかが、建築界に課された課題ではないかなと思います。

司会 建築研究所の村上周三理事長には、サステナブル建築という観点から見えてきた課題と今後の取り組みべきことについて説明願います。

村上 サステナブル建築と「持続可能性」という課題は、地球温暖化への対応といった

文脈で語られることが多かったのですが、今回のような大きな災害に直面すると、非常時の持続可能性という側面も問われてきます。BCP、business continuity planの重要性が指摘されますが、それに対してBLCP、business and living continuity planと、リビングを加えることが大事です。単なる低炭素や省エネではなく、生活の継続性も加えたサステナビリティが、今後の重要な視点だと思っています。

室井政務官が指摘されましたが、今回はインフラが大きな被害を受け、特にエネルギーの供給途絶は日々の生活に大きな影響を与えました。極めて少数ですけど、設置されていた太陽光発電を系統電力から切り替えることができて、急場を凌ぐことができた事例がありました。政府の再生可能エネルギーの全量買い取り制度も近々始まります。このような政策はサステナブル建築の性能向上やその推進という視点からも、その効果を評価すべきであると思います。

私の友人が震災直後に青森、岩手、宮城三県で聞き取り調査をして住宅の室温を調べました。いずれもエネルギー供給が途絶していますから暖房なしの状態です。いわゆる平成二年基準という現在の国交省の一

番いい基準に適合した家では、電気や灯油がなくても一五〜一六℃の室温を保っていて、セーターを一枚多く着れば十分耐えることができました。ところが非常に断熱性の悪い家は五度前後まで室温が低下していました。ですから、シェルターとしての基本性能を備えることがサステナビリティの根本であり、あらためて、断熱を含めた建築物の基本性能を重視すべきだということを実感しました。

建築研究所では地震災害の結果についても調べております。先ほど、お話に出ました新耐震基準に則って設計された建物の構造躯体はほとんど壊れていないのです。新耐震の効果は既に阪神・淡路大震災のときにも立証済みで、新耐震基準の建物の構造躯体がほとんど壊れないのは、当然と受け止められているためか、あまり報道されていません。新耐震基準の策定やその適切な運用は日本の建設行政の大いなる財産だと思っています。海外では立派な基準があっても、運用や遵守の仕方が不十分なため十分な効果が発揮されない事例も多々見られます。日本の場合は非常に几帳面に耐震設計や施工技術のチェックをやっていますから、十分な性能を発揮しているわけです。

地震で壊れた事例を中心に報道されることが多いのですが、壊れなかったという事実も指摘、報道されるべきだと思います。

司会 新耐震が今回も有効だったとの指摘ですが、実際に建築を担われる立場を代表して、山内隆司・日本建設業連合会副会長・建築本部長はどのように今回の震災を受け止めていますか。

山内 村上先生がおっしゃったように、建築というのは、いわばシェルターだと思うのです。雨露をしのぎ、暑さ寒さをしのぐ。それがきちんと機能するということが我々建築に携わる者にとって大変重要であり、加えて国民の安心・安全を守る機能も果たせないといけません。

そう考えるうえで、一九八一年改定の新耐震基準が一つの区切りとなりますが、私どもの調べでは、現在の既存建築物の約三分の一が新耐震前の基準に沿って建てられたものなのです。特に気になっているのは、災害時において病院をはじめ救難救護の拠点となる公共施設や不特定多数の方々が利用する施設の中に、耐震診断や耐震補強されずに現在もそのまま使われているものが、相

当あるということです。その点を国民の皆さんに訴え、今後取り組むべき一つのテーマとして関連する様々な方々と一緒にになり、シェルターとしての機能を果たせるようにしていくことが、我々建築に携わる者の使命だと考えています。

日本の耐震技術は世界で最先端だと思います。この国土でこれからも国民が安全・安心な生活を続けていくために、この技術を有効に活用していくことが一番望ましいのではないかと。そうふうに思っています。

日建連建築宣言

司会 今回とりまとめられた「日建連建築宣言」にもそうした考えが反映されていると思いますが、山内本部長、どういう意図からまとめられたのか、説明をお願いします。

山内 今回の建築宣言は我々総合建設業が、国民の皆さんに、今、建築に関してどういう課題があつて、それに対してどう対応すべきだと考えているかを、提言として用意させていただきました。

一番目には安全・安心のための対応をどうすべきか、という点。二番目は低炭素・循環型社会の構想に関する提案。最後の三番目は、少し話が大きくなりますが、世界に対して日本の建築文化はどうあるべきか、という構成でこのような内容にまとめました。

世界を見渡すと、人間が生活するうえで必要となる「衣」「食」「住」のうち、着るものと食べるものは、我々日本人は世界でも最高レベルだと思います。ですが、住まいは残念ながら満足できる水準に達していないのではないかと印象があります。また、いろいろ議論の分かれるところではありますが、都市景観についても、わが国の国力や経済力に応じたレベルにないのではないかと気がします。そのため、住空間に対する意識を高めていく必要があると考えています。

安全・安心の建築・街づくり

司会 基本方針のそれぞれ項目について、皆さんの意見をうかがっていきたいのですが、まず第一点目に関して、構造のご専門でいらつしやる岡田先生に、安全・安心の確

保に向けて取り組んでいくべき建築物への対策等についてご意見をお聞かせください。

岡田 三つの基本方針の一番目に安全・安心を取り上げていただいたのは、大変タイムリーだと私は思っています。二〇世紀から今まで、世界の自然災害でどのくらいの人々が亡くなっているのかという統計が、ホームページなどにいろいろと出ています。まず、地震・津波で一九〇万人ぐらい、台風・サイクロンでたしか一五〇万人弱だったと思います。自然は大変な災害を起こす可能性があるだけに、安全・安心が建物の根底になると世界的にも考えていいのではないかと思います。

中でも日本列島はご承知のように、非常に地震・津波の発生確率の高いところにあります。では、これに対してどうするのか。今のところ、どんな津波がきても、どんな地震がきても絶対に大丈夫だという、完全な絶対安全をつくることは残念ながらできません。そういう前提に立って、言葉遊びではありませんが、日常生活をどう安心して暮らしていくのかという話になりますと、やはりどんなふうにも安全でないのか、どういふところに危険があるのかということをし

とにかくはっきり示して共通の理解——これは専門家だけではなく、一般の市民も含めた共通の理解——のもとに、限られた資源を使ってどのような対策を講じていくのかというプライオリティーを皆で共有しながら進めていくしかないと思います。

そういう意味で、山内本部長がおっしゃった病院は、プライオリティーの高い建物の一つだと思います。今お話になった既存の建物の対策については、ここ数十年、私が理事長を務める日本建築防災協会でもそうですが、いろいろな方面で耐震改修・耐震診断の普及に努めてきているわけです。

これは日本だけの問題ではありません。一九八〇年代ぐらいから日本とアメリカのカリフォルニア州とでいたい歩調が合っており、そういうコンセプトの基準——基準そのものは違いますが——が出来上がってきました。九〇年代に入ってからほかの地震国もだいたいそれにならっていく、二〇世紀のうちに新耐震的なものが各地震国になんとかそろったのです。ですから、遅くに新耐震を採り入れた国は前の基準でつくったストックをたくさん持っています。こうした建物への対策が、実は日本だけではなく世界的な問題になっています。これを日本だ

けでなくもうちょっと世界に広めていかなければいけないという気がしています。

私は前からどのようにプライオリティーを立てるかという、学校と病院と住宅ではないかと申し上げてきました。公立学校はこの二〇年ぐらいで随分予算もつけていただいたし、皆で頑張りましたが、それでもまだ全体の二〇%ぐらいの公立学校が問題を抱えています。たしか、病院はもっと比率が高いですね。四〇%強はまだ対策が十分にとられていない病院が残っていると思います。住宅は国交省で施策を大分いろいろやっていたと思いますが、道半ば。耐震補修を進める上ではどういうものを対象に、どのように重点的にやっていくか、ということを決めながらやっていく必要があるのではないかと思います。

もちろん、新しく建てる建物は、地震がきても二度と壊れないような建物をつくらなければいけません。新耐震を褒めていたしましたが、建築をやっている専門家グループは、それで油断するところか、落とし穴があるかもしれませんから、新耐震なら何でもいよと思ってるのではないかと、常々申し上げています。

それからもう一つ、壊れた後どうするか

ということも非常に大きなテーマなのです。今回の復旧のこともあります。壊れたから全部取り壊して新築するのではなく、多少壊れた建物でも直していけばいいのではないのでしょうか。宣言の二にもつながってくる問題ですけれど、大事に使っていけば直せる技術も最近、随分出てきています。古い建物でも見違えるように新しくなりますから、ぜひそういう方面にも力をいれていかなければならないと思います。

司会 政府としていろいろな施策をされておりませんが、今後の防災対策への国交省の取り組みについて、室井政務官、改めてご説明いただけますか。

室井 私は、尼崎に住んでいますので、阪神・淡路大震災を実体験しています。今回との違いや思いはいろいろあるのですが、国交省住宅局として地震による建築物の被害という点では、今回観測された震度に比べるとそれほど大きくなかったという調査結果が出ています。一方で、当たり前のことも分かりますが、築年数が古い建築物を中心に大きな被害も見られました。

政府としては既存建築物のさらなる耐

震強化の促進に向けて、平成二二年六月に閣議決定された新成長戦略等において、耐震性を有する住宅ストックの割合を、平成二〇年の七九%から平成三二年に九五%にする目標を位置づけさせていただきました。地方公共団体を通じた耐震診断や改修に対する補助、税制による支援などを積極的に行っていくという方向性をはっきり示しており、平成二三年度の第三次補正予算においては新たに、住宅エコポイントについてエコリフォームと併せて行われる耐震改修に関して一五万ポイント加算し四五万ポイントにしました。このような積極的な取り組みをさせていただいております。

さらに津波災害軽減のため、平成二三年二月二七日に新法として津波防災地域づくりに関する法律を施行しました。これは市町村が津波避難ビルを指定できるもので、津波避難ビルにかかる技術基準の整備も行ったところです。そのほかにも、液状化による被害、超高層建築物等における長周期地震動、そして大規模空間における天井の脱落、エスカレーターの落下についても、鋭意、対策を検討しており、その成果を踏まえて必要となる基準の見直しを進めていこうとしています。

司会 こうした指摘について、山内本部長はどのようにお考えですか。

山内 東日本大震災発生前の昨年二月、ニュージーランドで大地震が発生し、建築物の倒壊により多くの日本人留学生が被害に遭われました。その際、現地の多くの建築物が壊れたわけではなく、同国の耐震上の基準を満たしていないとされる古い建築物が倒壊したのです。

このことは世界有数の地震国であるわが国にとっても大きな意味があります。繰り返しになりますが、一九八一年の新耐震基準前の建築物が耐震診断や耐震改修がされないまま、公共施設など皆さんが使う施設として残っているという事実に対して問題提起を行い、対応策を講じる必要があるのではないのでしょうか。実際、多国籍企業では、日本は地震の発生頻度が高い危険な国だと思われると聞いたことがあります。こうした認識がそのまま放置されると、東京をはじめとする日本の各都市が、シンガポールや上海などの都市間競争で劣勢に立たされる恐れがあります。日本がアジアの経済の中枢の一角を担い、海外のビジネスマンが日本で安心して仕事ができ



きるように、わが国の住居・オフィス・ホテルは安全であるということを何らかの形で示したほうがいいのではないかと考えています。

司会 海外の方にも日本の新耐震基準はしつかりしたものである、ということを発信する術はあまりないのでしょうか。

村上 建築研究所には国際地震工学センターがありまして、過去五〇年にわたって、日本の優れた地震技術を発信する活動を続けております。

山内 やはり自分たちがまず、日本の耐震技術は世界に冠たるものであることを言わなくてはならないと考えています。

室井 私も海外に行く機会が多いので、「日本の建物は建築基準も厳しいので、間違いないですね。地震が多いから危ないということではないですよ」と言っています。国交省としてもできるだけ声を大にしていきたい。

岡田 新耐震なら大丈夫だというと、それ以外は全部だめみたいに聞こえますけれど、実は旧耐震のものでもかなりの耐震性能のレベルにある建物は実は多いのです。それを診断——我々がやっている仕事ですが——してふり分けしますと、これは大丈夫だというものも出てくる。旧耐震であっても、世界的に見ると結構高いレベルの建物をつくってきたということも指摘しておきます。診断の結果、仮に課題があっても補強すれば元通り、あるいは今の基準よりもっと良くなる可能性もあります。

司会 新耐震基準に沿った比較的新しい建物だけでなく、古い建物であっても耐震診断を受けた上で必要に応じて対処すること

で、安心をきちんと確立していけばいいわけですね。

山内 そうですね。耐震補強の方法も様々な建物の用途に対応することが可能であり、建物を使用しながら施工できる手法も確立しています。

低炭素・循環型社会の構築

司会 二つ目のテーマに移りたいと思います。こちらまさにグローバルなテーマですが、低炭素・循環型社会の構築への貢献ということについて、村上先生はどのようにお考えですか。

村上 日本の二酸化炭素（CO₂）排出量全体の四〇％は建築分野からの排出で占められています。三〇％が運用段階、残り一〇％が建設段階です。ですから、この分野として常に省エネ・省資源に努力していくとともに、その姿勢を十分に社会に発信して、建築分野に対する、社会の理解を深めておく必要があります。



ご存知のように、低炭素化は地球環境問題として国際的な政策課題でもあり、日本として協力することが求められています。そういう観点からも、低炭素・循環型建築の推進は非常に重要だと思います。

このような状況の中で、日本の住宅の現在の環境水準はどうかというと、実は断熱水準はかなり低く、次世代省エネ基準、いわゆる平成一一年基準の充足適合率は、ストックで見ると一割未満の状態です。その上、日本では暖房用のエネルギー消費が低いので、両者を合わせると、日本の住宅は、冬の暖房環境が非常に貧弱だということが

わかります。こういう観点からも、低炭素循環型社会の実現と同時に、我々の「QOL (Quality of Life)」の向上という視点も付け加えるべきだと思います。実は、断熱性能が貧弱ということと有病率が高いということは、非常に高い相関関係にあります。ですから、いわゆる断熱には、省エネのためということに加えて、健康増進という効果もあるので、両者を視野に入れた Quality of Life の向上という考え方を導入すべきであると思います。ストックの住宅の断熱向上はなかなか進展していませんが、「地球環境問題解決のために断熱・省エネに協力してください」という要請の仕方と同時に「断熱はあなた自身の健康増進の問題でもあるのですよ」という説明は、断熱の有効性をご理解いただくのに有効な切り口であると思っています。断熱というのは省エネだけではなく、健康性や快適性など、ほかの便益もいろいろ提供します。そういうトータルの多面的便益を強調して、低炭素行政、あるいは循環型行政を進めていくべきではないでしょうか。

CO₂の発生に関して、運用段階の省エネのために断熱材を入れたり窓を複層ガラスにしますと、建設段階のエネルギー消費が

増加します。すなわち、運用段階の省エネと建設段階の省エネは、トレードオフの関係にあります。今後は建設段階の低炭素化・省エネも、同時に進める必要があると思います。最後にもう一つ。基本的に現在発生している地球環境問題の背景には、二〇世紀のアメリカ型の大量生産大量消費文明があるわけです。我々としてはそういう大量消費文明を克服する、もっとスリムなライフスタイルの文明をつくることが求められており、それに適合し、さらにそれを誘導するような建築や住宅をつくるのだという、そういう姿勢も必要だと思います。

岡田 断熱改修と耐震改修をセットでやっていただくと効率的で、費用も安く済みますよね。

村上 その通りです。例えば断熱材そのものの値段はそれほど高くないのですが、内装や外装に手を加えるとか、足場を組むということに大変なお金がかかるわけです。同時にやるほどいいということを周知すべきだと思います。

司会 国交省としても、そういう低炭素・

循環型社会の構築に向けてさまざまな施策をされていますね。

室井 国土交通省は民生部門のうちの住宅建築物に関する政策を所管しているわけですが、住宅・建築物の断熱性を高めると共に、太陽光発電等の再生エネルギーの創出や蓄電池の活用等によるエネルギーの蓄積の組み合わせによって、「ゼロエネルギー化」を推進することが重要な政策課題になっています。そのために、まず庁舎など公共建築物のゼロエネルギー化を積極的に進めていきます。また、学校については文部科学省と連携を密にしながら、学校ゼロエネルギー化の推進方策検討委員会というものを、共同で設置して、検討・実施していきたい。こういう方向で進めております。

また、さらには東日本大震災の被災地において、住宅のゼロエネルギー化のモデルとなるような事業展開を図り、全国的にこれを展開していくべく取り組んでいるところでは。住宅建築物のゼロエネルギー化の推進については当然、経済産業省、環境省もかかわってくるわけです。「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」という会議を設置させていただいて、今、検討を行っ

ていただいているところです。

また、その結果を踏まえて、省エネルギー基準や断熱性能等に加えて、再生エネルギーの創出やエネルギーの蓄積について、先進的な取り組みも含め、総合的に評価できるように見直しを進めています。そういう動きと共に、新築よりもはるかに多い既存のストックの省エネ改修に取り組んでいきます。省エネ改修に合わせて既存住宅の耐震改修を進めていくことが重要と考えており、平成三年度の第三次補正予算では、先ほどと多少意味の違う表現になりますけれども、住宅エコポイント制度について断熱改修などのエコリフォームと合わせて耐震改修を行う場合についても、プラス二五万ポイントの合計四五万ポイントを付与する措置を新たに講じさせていただきました。さらに、今回の通常国会で、都市の低炭素化を総合的に促進するための法律案というものを提出の予定です。

司会 岡田、村上両先生が指摘された点について、政府としても正面から取り組んでいるわけですね。

室井 そういうことです。もちろん、先生

方のご意見等、いろいろとお伺いさせていただいて進めています。

司会 ここまでの議論を受け、建築段階、運用段階両面から建築物のゼロエネルギー化について、山内本部長、どのように取り組んでいかれるお考えですか。

山内 皆さんからご指摘がありましたように、資源をたくさん消費し、大量のエネルギーを使うという時代ではもうありません。建築においても、そういった対応を進めていくべきだという認識が広まってきていますが、日本には元々先人の知恵があるのではないかと思います。

今、私どもは伊勢神宮の式年遷宮の仕事をお手伝いさせていただいています。式年遷宮は神聖さの維持と技術の伝承ということで、二〇年毎に社の建て替えが行われますが、あの建て替えた材料は全部転用されているのです。棟持柱といって一番肝心な大きな柱は鳥居に転用されていますし、他のいろいろな部材は解体した後、下社に転用されている。そういう日本の伝統があります。日本は昔から、循環型社会を形成してきていたわけです。資源、あるいはエネルギーを

浪費する形ではなく、先人の知恵を生かしていく余地が、建築でもまだまだたくさんあると思います。

時代の趨勢と共に建築に対する要求水準も変わってきています。これからこういう意識を持った建築、あるいは住居を建てていくという方々が増えてくるのではないのでしょうか。

世界に誇れる未来の建築文化

司会 三番目の「世界に誇れる未来の建築文化」については非常に広いテーマになりますので、皆さんのお考えをざっくりばらんに語っていただければと思います。

岡田 私は今回、この三番目のテーマが一番、将来に向けては重要ではないかと拝見して思いました。やはり長持ちする建築、寿命の長い建築というのをもつともつとくって、次世代に残していかなければいけないという気がいたします。日本の建物は残念ながら、寿命が短いですから。「私が学生ころはコンクリートの建物は一〇〇年

もつと教わったのですが、一〇〇年もたないうちに壊さなきゃいけない時代になった」と、自分が学んだことと違うことを教えるければいけないと、以前学生に言ったことがあります。

たしかに物理的に言いますか、ハード的には毎年劣化が進んでいくことは、仕方がないことです。しかし、これはメンテナンスで何とかカバーできますし、私はソフトの老朽化だと言っていますが、耐震基準が変わったと言っても、それはそれでまた補強しようと思つたらできるわけです。

最近、いわゆる近代建築の有名な建築も壊されることが増えてきました。やはり文化的な価値が世の中で理解されていない建物は壊されてしまいます。そう思いたくはないのですが、もともと文化的な価値の低いものをつくったのかという反省もあります。一方で、そういう建築の文化的な価値を建築界から発信してこなかったのではないかなという気がします。

文化的に価値の高い建築をつくっておけば技術開発も進み、仮に何らかの問題が起きてても何とでもなるのではないかと思います。私も有名な近代建築の補強や保存にいろいろ関係する機会も多く、今も東京駅の

丸の内のレンガの建物の保存や補強——あれも免震補強ですけど——などにも関係していますが、そうした対策が必要な建物がたくさんありますけれど、改修で対応できるのです。

まずは文化的な価値のある建築物をつくっていく。それから、そういう価値があるものをできるだけ長持ちさせるように今の技術を使って直していく。この辺りから、私が直接の専門としている耐震補強にもつながってきます。こういうことをずっと進めないといけないのではないかという意味で、三番目のこのテーマは大変いいことを書いてくれたなと思います。

またこれを拝見して思い出したのは、前世紀から今世紀にかけての境目の時期に日本建築学会の会長をしていたときに、建築学会の標語として、「信頼される建築界の構築を目指して」ということを申し上げたことです。この頃から建築学会だけではなく、ほかの建築関係の団体、今の日建連の前身の建築業協会や五団体会長会議——何代か後に村上先生も会長をおやりになったのでずっと続いていると思います——でもそんな話をしています。今回、日建連からこの「信頼される建築界の構築」という標語にお応



えいただいているのではないかと。特に三番目を見まして嬉しく思ったところでございます。

村上 今回の提言に、文化という言葉を入れていただくことは大変結構だと思います。それに加えて生活という言葉にも注目していただきたいと思うのです。社会が建築に求めている基本は良好な生活基盤です。建築や都市がどのような文化やどのような生活を提供できるか。住宅が量的充足の時代から質的向上の時代に入った現在、建築がめざすところはそれに尽きると思います。

建築産業はある意味十分な成熟産業です。建築分野では、今後高度成長時代のような大きな新規インフラ投資を望むことは困難です。これからは建築インフラのメンテナンスの時代だと思っています。

今、岡田先生がおっしゃった通り、建築インフラのメンテナンスと文化や生活をセットにした切り口が非常に大事ではないかと思います。その先に、建築に新しい付加価値をどう加えるかという問題があります。建築単価のコストダウンだけの競争ではしょうがないわけで、どれだけ付加価値、すなわち建築がどれだけいい文化やいい生活を提供できるかという視点に立った競争に向かうべきであると思います。いい Quality of Life を提供できれば付加価値を向上させることができ、これが建築産業のニューフロンティアの開拓につながると思います。

新しい付加価値は先ほど少し申しました、健康や快適性の話、あるいは知的生産性にもかかわってきます。海外の先端的な企業はものすごく立派なオフィスを社員に提供します。いい人材を集め、クリエイティブな仕事をするのに有効なためです。米国の研究事例に、建物にかかる費用はライフサ

イクルで五くらいだが、そこで生産されるビジネスの価値は二〇〇くらいだという報告があります。だから、少々建物に投資しても、いい空間を提供することによりビジネスの価値や、知的生産の効率が少しでも上げれば、十分回収が可能であるということとです。これが執務空間の知的生産性ということとです。知的生産性とか健康とか、建物が提供できる付加価値をもっと強調することによって、今後の建築産業のさらなるニューフロンティアを示すことができるのではないかと考えております。

岡田 実は日本建築防災協会では、今年から耐震改修優秀建築物の表彰を始めました。いろいろなことでこういうものが広がっていくといいなと思います。これは耐震だけではなく、意匠もよくなるなど、様々な面でよくなったことをPRして証明していただいて賞を差し上げるということをやっています。いわゆる近代建築だけではなく、古い木造の芝居小屋の再生プロジェクトなども入っています。

司会 いろいろな歴史、文化を支えてきた建物に、単純に機能的に耐震性を持たせる

だけではなく、ほかにも手を加えることで新しい価値を生み出せる、ということですね。

岡田 一言申し上げると、防災の問題というのは、建築の専門家だけでは絶対にだめです。行政も頑張っていたかなければいけないし、国会の先生にも、一般の市民の方も、私たちなどのような研究をやっているグループ、そういうものをつなぐマスコミの方々、全部がそういう気にならないと、本当に進みません。世界中のいろいろな国でも、研究はすごいけれど建物には応用できていない国などが見受けられます。そういう意味で、日本はかなりバランスのいい国だと思います。全体の意識も高いと思います。そうではありますが、みんなでやらないと進まない問題だなとつくづく感じています。

室井 やはりわが国の古来の木の文化の再評価が重要ではないかと思います。法隆寺の五重塔。これは木造建築ですが、一三〇〇年前に建てられた世界最古の木造建築です。今、鉄筋コンクリートが一〇〇年もたないというお話がありましたけれども、日本の文化・歴史の足元を見ると、木造建築で一三〇〇年を経て機能や価値を保ち続けている

ものがあります。こういうことを原点にしながら考えていきたい。

この間、デンマークのコペンハーゲンの空港に行きましたが、フロアに全部、木を使っているのです。疲れた気分で空港に降りたときに、木というのは何とも、ものすごく人の心を和らげる。そういう効果があるのだなと実感しました。日本でも秋田の空港や高知の龍馬空港、宮崎空港など、内装に木材を使用しています。要するに、わが国は古来より木造の建築資材などを上手にいろいろな用途に生かしてきたわけです。ですから、一つは木の文化に育まれてきたということを大切に考えていきたいと思っています。木材の積極的な活用を図ることが低炭素で、循環型システムの構築に多大に寄与します。ちょうどわが国の人工林資源は、戦後、植林されたものが今、充実期にきています。そういう面におきましてもしっかりと対応していきたいと思っております。さらに木造文化の歴史を背景としたわが国には、木造の良好な街なみ建築文化も豊富に存在しております。こういうものを核とした良質な街なみづくりをしていきたいと考えています。

具体的には地域の気候風土等に根差した質の高い住宅・建築物を建てることででき

る、いわゆる大工さん等の育成が非常に大切だと思っています。さらに日建連をはじめとする建築関連団体と、景観形成、また街づくりには積極的な地方公共団体による協議会による地域の街づくり活動に対しても、全面的に支援をさせていただきたい。

もう一点は、地域の方々による良質な街なみの計画の維持保全に対する表彰。こういうことをさせていただいて、より強力な街づくりの展開をしていきたいと考えています。当然、その推進に当たっては我々、国交省といたしましても強力にバックアップ支援をさせていただくつもりです。

司会 今、お三方からそれぞれ指摘がありました。素材に木を用いることや、あるいは街なみなど、建築はまさに文化そのものだと思います。

山内 旧建築業協会の時代に創設されたBCS賞は、半世紀以上の歴史を持っています。三団体合併後も名称はそのままBCS賞を継続して、優良な建築作品の表彰活動を行っています。

私は日建連の建築本部長という立場の他に、ロングライフビル推進協会(BELCA)

の会長も務めています。BELCAも優良な建築物の長寿命化に向けた改修などを表彰して、良質な建築ストックの形成を奨励しています。

これらの活動を通じて、微力ながら建築文化の創造・維持継続に努めていきたいと思っています。

今、いろいろとお話をうかがいましたが、やはり建築というのは文化の一つの象徴だと思います。世界を見廻すと、ギリシャのパルテノン神殿、ローマのコロッセオ、パリのシャンゼリゼ通りなどがまさにその良い例でしょう。これらに匹敵するものを我々の時代においてもつくり出していけるかどうか。日本で建築に携わる者として、文化の一つの象徴と言える建築を後世に残していきたいと考えています。

また、わが国の建築物は、個々には立派な大変すばらしいものがありますが、街なみという視点からは、残念ながら満足できる状況とは言えない気がします。日本の経済力、文化のレベルの高さからいって、街なみの形成にも一層の配慮が必要ではないかと思っています。それは我々日建連としても、建築に携わる者としても、政界の方々、国土交通省の皆さん、建築に関連するいろいろな

方々と協力して、世界に誇れる日本の建築文化を将来にぜひ残していけるようにしていければと、少し気宇壮大ではありますが、そう思っています。

今後の建築・街づくり

司会 最後にこの座談会のまとめとして、広く今後の建築・街づくりに関してお伺いできればと思います。

岡田 そうですね。私の専門のことだけ申し上げれば、やはり安全・安心な街づくり、家づくりです。これをどうやって国民的な合意を得て専門家が頑張っていくかということに尽きるのではないかと思います。そうでないと、災害の多い日本ですから、また悲劇が繰り返されるということになるわけで、そうならないように頑張りたいと思います。

村上 建築というとモニュメンタルで壮大な建築が紹介されがちです。しかし、ほとんどの建築は、日常の基本的な生活基盤を提供することが役目なわけで、そのために努

力をしている建築界が、国民の共感を得られることが重要です。いい生活基盤を提供することは、安心・安全の問題も含めてまさに自分たちの生活そのものをよくするのだという、そういうキャンペーンをずっと継続的にやるべきだと思っています。

室井 人間として生まれたからには、衣食住すべて不可欠です。その中で（望むような建物に）住むということはやはり憧れであり、基本となる考え方です。一方でそれを担う建築業界は、日本の経済活性化、雇用を支えている重要な部分でもあります。

そしてまたそれをアドバイスし、専門的に研究していただいている先生方、皆さん方の力をフルに活用し、日本の優れた建築技術、また業界の方々に国際競争力を身につけていただくために、国の政策というものが非常に大事なものになってきていると考えています。

山内 最後になりますが、昨年、UIA（国際建築家連合）の大会が東京で開催され、世界から多くの建築家の方々にお集まりいただきました。その時のレセプションで天皇陛下・皇后陛下にお目にかかる機会があり

ましたが、天皇陛下・皇后陛下から「復旧・復興工事に携わる社員の皆さん、作業員の皆さんの健康問題だけでは十分注意してあげてください。特に福島原発の対応をされる方々の放射能被曝については、くれぐれも注意していただきたい」というお言葉をいただきました。私は早速現地に行きまして、現地の作業員、社員に、「こういうお言葉をいただいた」ということを伝えたところ、現地で復旧・復興に携わっている皆さんの士気が大変高まりました。

また、UIAの大会でいろいろな方々から日本国民はこれだけ震災による被害を受けているのに、沈着冷静に落ち着いて対応していることに感銘を受けたという話をうかがいました。そういう意味で、日本人はもっと自信を持つていいのではないかという気がしています。震災という大変辛い思いもしましたが、我々の先人は終戦後、焼け野原から立ち上がったわけですから、今回の震災を踏まえて、またそれを糧として、教訓として、次のステップに前向きに進んでいきたい。我々も建築に携わる者として、国民の皆さんと一緒にその歩みを進めていきたい。そのように考えています。

(了)



『日建連建築宣言』に基づく今後の事業について

『日建連建築宣言』は、今後の日建連建築本部における事業活動の基本理念です。平成24年3月28日の日本経済新聞朝刊でのこの宣言に関する座談会記事の掲載を第一歩として、団体内外に向けて本宣言に基づいた事業を幅広く展開することとしています。

1. 委員会・部会・研究会等の整備

『日建連建築宣言』に基づく活動は建築本部の全体において展開しますが、特に基本方針3項目については、次の専門部会が中心となって活動します。

- ①安全・安心の建築・街づくりに貢献します
…技術研究委員会耐震専門部会
- ②低炭素・循環型社会の構築に貢献します
…設計委員会環境設計専門部会
…技術研究委員会環境性能評価専門部会
- ③世界に誇れる未来の建築文化を創造します
…設計委員会設計部会

2. パブリシティの推進

『日建連建築宣言』を踏まえた建築本部の各種活動について、一般紙・専門誌を対象として年間を通した情報提供を行うとともに、関係団体等に対しても趣旨説明や意見交換及び情報提供を行います。

3. 建築分野行動計画の策定

『日建連建築宣言』を実践するための行動計画を本年7月に策定し、公表する予定です。本行動計画は5年間程度の中期計画とし、ローリングプランとして、毎年度必要に応じて見直すものとなります。

4. 日建連機関誌「ACe」に掲載

当会の機関誌である「ACe」5月号から12月号にかけて『日建連建築宣言』及びその基本方針3項目に関連する記事を掲載する予定です。

◆平成24年5月号

…日建連建築宣言と座談会

◆平成24年6月号別冊

…座談会の詳細を記録したものです。

◆平成24年6月号

…安全・安心の建築・街づくりに向けた取り組み

耐震改修工法のご紹介その1

(以下、準備中)

5. 座談会を記録したDVDの制作

ACe別冊に収録した座談会を記録したDVDを制作し、配布します。

6. ホームページにコーナーの新設

当会ホームページ*上に「建築本部行動計画」、「サステナブル建築」、「耐震改修による安全・安心な街づくり」、「建築文化」に関するコーナーを新設しました。

※URL <http://www.nikkenren.com/>

7. セミナーの開催

「BCS建築セミナー」を、“日建連建築宣言特別シンポジウム”として、本年秋に開催予定です。

また、従来から行ってきた「VE等施工改善事例発表会」を、対象を、民間建築工事の発注者が会員となる団体にまで拡大し、“日建連建築宣言／建物所有者向けセミナー”として、本年10月に東京、来年2月に大阪にて開催する予定です。

社団法人 日本建設業連合会 建築本部

(本件に関する連絡先)

〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8階
TEL 03-3551-1118 FAX 03-3555-2463



確かなものを 地球と未来に

社団法人 **日本建設業連合会**

JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目5番1号（東京建設会館内）

Tel.03-3551-1118 Fax.03-3555-2463 <http://www.nikkenren.com>